

所管部課	政策経営部広報プロモーション課	部長	五十嵐 孝雄		
件名	東大和市広報発行規程の一部を改正する訓令について				
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>令和8年1月より市報の発行回数を変更するため、必要な改正を行う。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <p>第8条中「2回」を「1回」に改め、「と15日」を削る。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>令和8年1月1日</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>総務課において審査済み。</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p> <p>了承</p>					